

## 児童手当が小学校6年生まで拡大!

4月1日から児童手当制度が拡充され、支給対象年齢が小学校第3学年修了前までから、小学校修了前までの児童に拡大され、併せて所得制限も引き上げられました。改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日にさかのぼって支給されます。

受給資格がある方で保健福祉課から連絡がない場合は担当までお知らせ下さい。

児童手当制度等のお知らせ

### 【児童手当】

児童手当は、12歳到達後最初の年度末までの間にある児童を養育している人に支給されます。

手当月額 第1・2子 5,000円 第3子 10,000円

### 【児童扶養手当】 4月1日から手当の額が変わりました

父親のいない家庭で児童を養育している人に対して、児童の福祉の増進を図るために支給されます。公的年金受給者は除かれます。

父が重度の障がい者、拘禁中のかたでも該当する場合があります。

支給対象期間 18歳の児童が最初に迎える3月31日まで

(心身障がいの児童は20歳未満まで)

手当月額 第1子 全額41,720円 (一部支給41,710円~9,850円)

第2子 5,000円加算

### 【特別児童扶養手当】 4月1日から手当の額が変わりました

心身障がいの20歳未満の児童を養育している方に支給します。

手当月額 1級 50,750円 2級 33,800円

所得制限など一定の条件があります。

お問い合わせ・窓口は  
保健福祉課福祉係  
32-2000

### これからの家庭教育

いちばんの友達は何も  
なんて寂しすぎる

テレビやテレビゲーム、ビデオにばかりのめり込むと・・・

- ・屋内に閉じこもる
- ・人や自然と触れ合う体験が不足する
- ・人間関係をつくる力や他人を思いやる心が育たない
- ・死や生の現実感覚が薄くなる
- ・仮想と現実の区別がつかなくなる

など、子どもの健全な心の成長に影を落としかねません。

友達との遊びや自然体験などの機会を用意し積極的に参加させるとともに、テレビやテレビゲーム、ビデオにばかりのめり込み過ぎないようにルールをつくり、それを守る習慣をつけさせましょう。

テレビやテレビゲームに浸らせない

## 平成18年度 芸術文化鑑賞ツアー

公民館では町民の方の芸術文化に親しむ機会作りのためのツアーを開催いたします。今年には北海道開拓の村にいきます。



1. 期 日 平成18年9月22日(金)  
和寒町公民館 8:30 発  
和寒町公民館 18:00 着
2. 募集定員 30名  
定員になり次第締め切ります
3. 参加経費 2,500円/1人  
但し、三笠山大学生に限り1,700円/1人  
(入館料・保険・高速代・昼食・駐車料)

参加申込は・・・

9月8日迄に和寒町公民館(32-2477)まで

上川支庁からのお知らせ

10月1日から

## 産業廃棄物に関する税制度 (循環資源利用促進税)

スタート!

この税金は、産業廃棄物の最終処分場への搬入に対して課税されるもので、税収は、産業廃棄物の排出抑制やリサイクルの推進などの費用に充てられます。

この税金を負担するかたは、産業廃棄物を排出する事業者です。

産業廃棄物を中間処理してから最終処分場に搬入する場合は、中間処理事業者のかたが循環資源利用促進税を負担することになりますので、中間処理業者のかたは産業廃棄物を排出する事業者に対し、中間処理料金を循環資源利用促進税相当額を転嫁して請求することになります。

負担する税額は、産業廃棄物1トン当たり、次のとおりです。

平成18年10月1日から平成19年3月31日まで 330円  
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで 660円  
平成20年4月1日から 1,000円

くわしくは、上川支庁名寄道税事務所課税係(01654-2-4148)までお問い合わせください。